

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【事業年度】	第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	23,449	20,493	20,048	19,202	16,124
経常利益又は経常損失() (百万円)	622	199	341	234	600
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	148	113	337	64	1,015
包括利益 (百万円)	768	59	165	536	949
純資産額 (百万円)	23,917	23,484	23,019	22,272	21,113
総資産額 (百万円)	31,701	30,514	29,898	28,907	26,869
1株当たり純資産額 (円)	5,038.43	4,940.99	4,876.04	4,729.27	4,481.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	32.39	24.79	73.56	14.21	223.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	74.3	74.2	74.4	75.9
自己資本利益率 (%)	0.6	0.5	1.5	0.3	4.8
株価収益率 (倍)	71.94	-	-	132.72	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,042	797	1,672	198	193
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,599	246	529	1,333	157
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	392	394	309	214	227
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,519	8,556	9,441	8,102	7,472
従業員数 (人)	744	693	687	684	693
[外、平均臨時雇用者数]	[180]	[169]	[153]	[111]	[119]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期、第69期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

4. 第68期、第69期及び第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,705	1,380	1,133	1,057	1,135
経常利益 (百万円)	955	670	382	177	266
当期純利益 (百万円)	869	642	980	200	449
資本金 (百万円)	10,199	10,199	10,199	10,199	10,199
発行済株式総数 (株)	54,818,180	54,818,180	5,481,818	5,481,818	5,054,818
純資産額 (百万円)	16,139	16,503	17,206	17,147	17,370
総資産額 (百万円)	16,386	16,758	17,628	17,567	17,798
1株当たり純資産額 (円)	3,517.56	3,598.09	3,780.90	3,768.41	3,818.03
1株当たり配当額 (円)	7.00	3.50	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	189.57	139.99	213.99	43.96	98.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.5	98.5	97.6	97.6	97.6
自己資本利益率 (%)	5.5	3.9	5.8	1.2	2.6
株価収益率 (倍)	12.29	17.22	11.25	42.90	14.37
配当性向 (%)	36.9	25.0	16.4	79.6	35.5
従業員数 (人)	5	3	2	32	31
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[-]	[-]	[-]	[7]	[9]
株主総利回り (%)	55.3	57.9	58.7	47.5	37.5
(比較指標: TOPIX業種別指数〔電気機器〕) (%)	(78.4)	(99.5)	(123.7)	(110.4)	(108.9)
最高株価 (円)	448	286	2,600 (271)	2,490	1928
最低株価 (円)	197	203	2,351 (225)	1,643	1119

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1952年3月 東京都世田谷区に㈱武藤目盛彫刻を設立。
- 1953年4月 設計製図機械「ドラフター」を開発、製造販売を開始。
- 1959年4月 商号を武藤工業㈱に変更。
- 1961年5月 自動製図機械「ヌメリコン」を開発、製造販売を開始。
- 1967年3月 図形入力装置「デジグラマー」を開発、製造販売を開始。
- 1967年4月 米国に現地法人コンサルアンドムトー社（1985年7月ムトーアメリカ社へ商号変更）を設立。
- 1973年7月 長野県に諏訪工場を設置。
- 1975年9月 専用CADシステムを開発、製造販売を開始。
- 1977年8月 東京都世田谷区に㈱オレンジキャット（1981年7月㈱ムトーエンタープライズへ商号変更）を設立。
- 1983年6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1985年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 1985年4月 ペン・ペンシルプロッタ「F - 600 / F - 900」シリーズを開発、製造販売を開始。
- 1985年10月 パーソナルCADシステム「M - Draf」シリーズを開発、製造販売を開始。
- 1987年3月 ドイツに現地法人ムトーヨーロッパ社（現：ムトードイツ社、1994年4月商号変更）を設立。
- 1988年10月 東京都世田谷区に㈱ムトーオレンジキャットを設立。
- 1990年1月 米国の図形入力装置の専門メーカー カータ社に資本参加。（1995年1月全株式を取得）
- 1990年9月 ベルギーに現地法人ムトーベルギー社（現：ムトーヨーロッパ社）を設立。
- 1991年5月 カラーインクジェットプロッタ/プリンタ「R J」シリーズを開発、製造販売を開始。
- 1992年6月 東京都世田谷区にムトーテクノサービス㈱（現：ムトーアイテックス㈱）を設立。
- 1995年4月 米国の現地法人カータ社が同国の現地法人ムトーアメリカ社を吸収合併。同時に、カータ社からムトーアメリカ社に商号変更。
- 1999年6月 屋外用大型フルカラーインクジェットプリンタ「P J」シリーズを開発、製造販売を開始。
- 1999年7月 東京コンピュータサービス㈱（現：TCSホールディングス㈱）と業務・資本上の提携を締結。
- 2000年7月 ㈱ムトーオレンジキャットが㈱ムトーエンタープライズを吸収合併。同時に、㈱ムトーエンタープライズに商号変更。
- 2006年4月 子会社ムトーテクノサービス㈱と関連会社㈱テクノバが合併。ムトーテクノバ㈱に商号変更。
- 2007年1月 子会社ムトーテクノバ㈱をムトーアイテックス㈱に商号変更。
- 2007年4月 会社分割による持株会社体制へ移行。MUTOHホールディングス㈱に商号変更。同時に事業部門を新設分割により分社化し、武藤工業㈱を設立。
- 2008年1月 子会社ムトーアイテックス㈱が関連会社ムトーメカトロニクス㈱を吸収合併。
- 2008年9月 子会社ムトーベルギー社、ムトードイツ社を介してSEグループ社（現：ムトーノースヨーロッパ社）株式の100%を取得。
- 2009年10月 子会社武藤工業㈱を通じて、香港・シンガポール・オーストラリアにそれぞれ武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社を設立。
- 2010年12月 ㈱セコニックへ資本参加。
- 2011年3月 子会社ムトーベルギー社よりムトーノースヨーロッパ社の株式を譲受。
- 2011年6月 子会社武藤工業㈱より武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を譲受。
- 2014年6月 ㈱ムトーフィギュアワールドを設立。
- 2016年8月 子会社ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を子会社武藤工業㈱に現物出資により譲渡。
- 2018年1月 子会社ムトーベルギー社をムトーヨーロッパ社に商号変更。

（注）当社の設立年月（1952年3月）は、1964年10月に株式の額面変更のため合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（旧㈱武藤目盛彫刻、1959年4月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月を記載しております。なお、合併会社（旧住吉工業㈱、1963年12月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月は1951年6月であります。

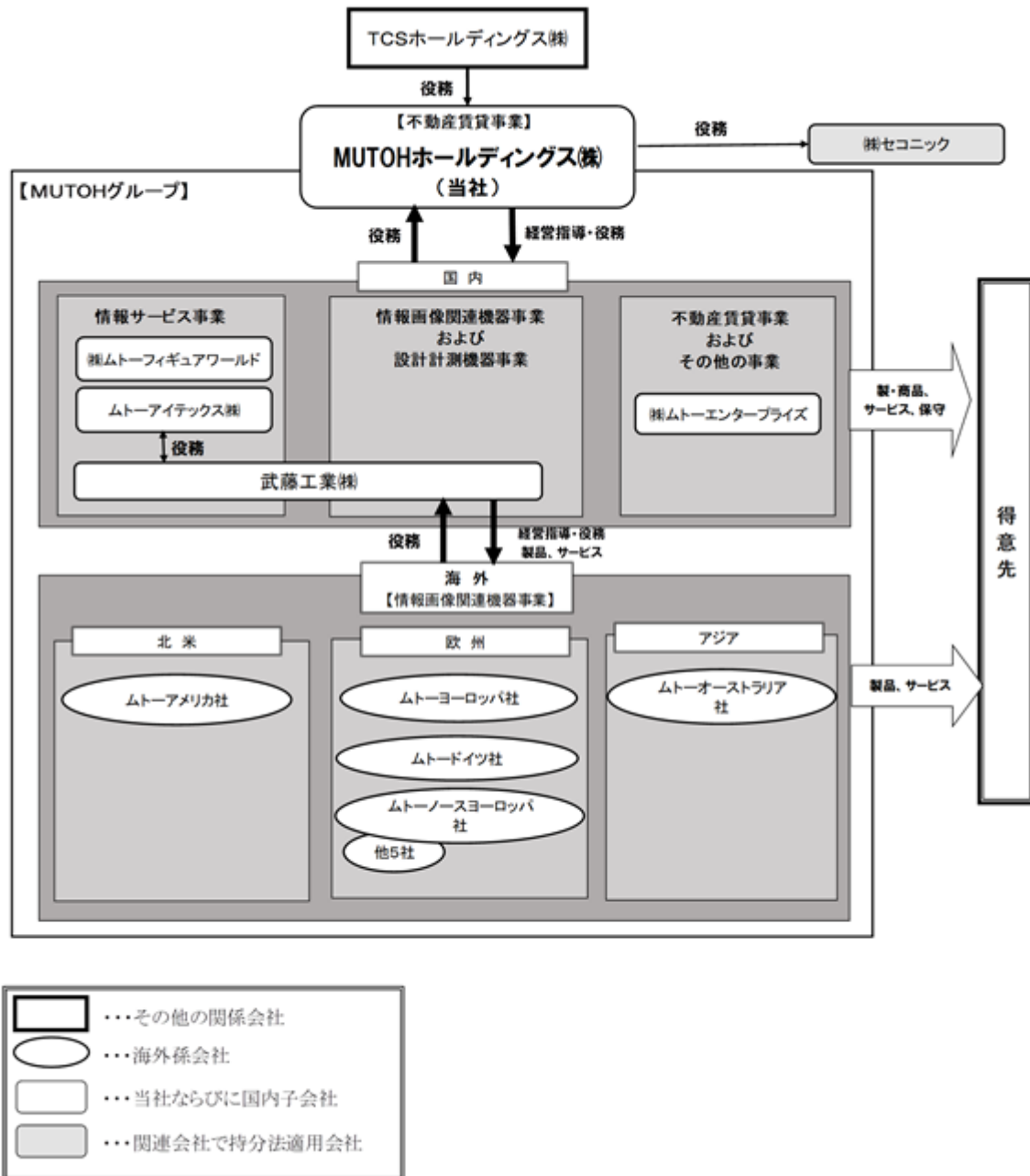
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器及び光学式計測器の製造・販売、及び不動産賃貸を主な事業とし、更にスポーツケア用品等の販売、飲食業等の事業展開を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス等	主要な会社名
情報画像関連機器	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品 	生産会社.....武藤工業(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアメリカ社・ムトーヨーロッパ社・ムトードイツ社・ムトーノースヨーロッパ社・ムトーオーストラリア社・他5社
情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD及び関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス 	開発会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株)・(株)ムトーフィギュアワールド
設計計測機器	<ul style="list-style-type: none"> ・設計製図機器・光学式計測器 	生産・販売会社.....武藤工業(株)
不動産賃貸	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸 	販売会社.....当社・(株)ムトーエンタープライズ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツケア用品・飲食業 	販売会社.....(株)ムトーエンタープライズ

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社を除く子会社14社はすべて連結しております。また、持分法非適用の非連結子会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
ムトーアメリカ社	アメリカ アリゾナ州 フェニックス	米ドル 1,000	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトーヨーロッパ社	ベルギー オステンド	千ユーロ 6,000	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトードイツ社	ドイツ デュッセルドルフ	千ユーロ 1,533	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
ムトー ノースヨーロッパ社	ルクセンブルグ ルクセンブルグ	千ユーロ 150	大判インクジェット プリンタの販売・ サービス・技術サ ポートを行う企業集 団の持株会社	100.0 (100.0)	-	資金の援助...有
ムトー オーストラリア社	オーストラリア シドニー	千オース トラリア ドル 1,280	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
武藤工業株式会社	東京都世田谷区	百万円 350	情報画像関連機器の 開発・製造・販売・ 保守メンテナンス、 設計製機器等の開 発・販売・保守、C A Dならびに関連ソ フトウェアの開発・ 販売	100.0	-	役員の兼任...有
株式会社ムトー エンタープライズ	東京都世田谷区	百万円 260	スポーツケア用品の 販売、飲食業、不動 産賃貸業	100.0	-	役員の兼任...有
株式会社ムトー フィギュアワールド	東京都世田谷区	百万円 10	3Dフィギュアプリ ントサービス	60.0	-	-
ムトーアイテックス 株式会社	東京都世田谷区	百万円 200	ソフトウェアの開発 及び販売	50.2	-	役員の兼任...有
その他5社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(持分法適用会社) 株式会社セコニック	東京都世田谷区	百万円 1,609	光学電子情報機器、計測機器、事務機器の企画・製造・販売	19.9	-	役員の兼任...有
(その他の関係会社) TCSホールディングス株式会社	東京都中央区	百万円 100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	-	39.7 (10.4)	役員の兼任...有

(注) 1. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数であります。

2. (株)セコニックは、有価証券報告書を提出しております。

3. 武藤工業(株)及びムトーアイテックス(株)は特定子会社であります。

4. 武藤工業(株)、ムトーアイテックス(株)、ムトーアメリカ社及びムトーヨーロッパ社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

武藤工業(株)

主要な損益情報等

売上高	10,206百万円
経常利益	118百万円
当期純損失()	596百万円
純資産額	7,409百万円
総資産額	11,166百万円

ムトーアイテックス(株)

主要な損益情報等

売上高	1,937百万円
経常利益	181百万円
当期純利益	42百万円
純資産額	1,491百万円
総資産額	2,059百万円

ムトーアメリカ社

主要な損益情報等

売上高	2,540百万円
経常損失()	93百万円
当期純損失()	42百万円
純資産額	1,572百万円
総資産額	2,176百万円

ムトーヨーロッパ社

主要な損益情報等

売上高	2,569百万円
経常損失()	194百万円
当期純損失()	184百万円
純資産額	1,989百万円
総資産額	3,144百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
情報画像関連機器	アジア	248	[101]
	北アメリカ	33	[-]
	ヨーロッパ	102	[-]
情報サービス		253	[1]
設計計測機器		19	[1]
不動産賃貸		-	[-]
報告セグメント計		655	[103]
その他		7	[7]
全社(共通)		31	[9]
合計		693	[119]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2. 不動産賃貸につきましては、その他及び全社(共通)の従業員が兼務しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
31 [9]	44.7	11.8	5,297,863

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	31	[9]
合計	31	[9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない従業員です。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、設計計測機器事業を礎として発展を遂げ、大判インクジェットプリンタの開発・製造・販売を主体とする情報画像関連機器事業、ならびにCADシステムの開発・販売及びシステムインテグレーション・ソリューションサービスからなる情報サービス事業を中心に事業を展開してまいりました。さらに、持株会社体制への移行に伴い、資産の効率的運用を目的に、新たに不動産賃貸事業を加えるなど事業基盤の強化・拡大に努めております。主力事業である情報画像関連機器事業においては、近年、北米・欧州は基よりアジア・オセアニア地区など海外市場の強化を加速させており、現在では国内5社・海外10社の計15社の事業子会社を傘下に持つ企業集団へと成長しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、主力事業である情報画像関連機器事業ならびに情報サービス事業における競争は激しさを増しております。当社グループは、技術革新等の大きな変革期の中、市場環境の変化に迅速に対応し、お客様に最適な提案と最高の価値の提供をする企業として、長年培ったノウハウを土台に新たな産業革命と称せられる3Dプリンタ事業に注力し、新たな事業分野の開拓・拡大に努めております。

当社グループは、このような経営環境に適確に対応すべく

「常に革新し 挑戦を続け 社会に貢献する」

をグループ経営の基本方針とし、経営理念である、

「国内外の法令、社会倫理を遵守し、良識ある企業活動を心がけ、グループ事業の価値の向上とMUTOHブランドの恒久的維持・拡大、更には社会の健全な発展に努める」

を徹底し、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、抜本的なコスト削減へ向けた物流構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、成長市場と位置付けるインダストリアル、テキスタイル分野へ大きくシフトし、製品展開していくとともに昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った当社独自のインク提供などハード・ソフト両面でラインアップを拡大、強化しつつ、地域戦略として拡大と収益性が期待できる欧米ならびに日本市場での販売を強化してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、長年にわたって“モノづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの得意とする業務用製品の強化を行い、より収益力の高い自社製品の販売強化を図ってまいります。

情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

設計計測機器事業およびその他の事業

設計製図機器や計測機器、そしてスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および販売拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症に関連するリスクについて

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」と言います）により当社グループに特に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下に掲げる事項があると認識しております。当社グループでは、グループ一丸となって本感染症に対するリスク管理対応を行っております。

役員、従業員の本感染症の罹患

当社グループの役員、従業員が本感染症に罹患し、社内にクラスターが発生した場合、当該事業所の活動が停止または遅延することにより、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、役員及び従業員並びにその家族の健康と安全の確保と本感染症の拡大防止のため、在宅勤務や時差出勤の推進、事業所内消毒の実施、各事業所間の往來の原則禁止等の対策を強化しております。

販売対象国、地域での景気後退、需要の縮小

当社グループの販売対象国、地域における本感染症の感染拡大が長期化した場合、当社製品の製品売上が減少し、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。加えて、本感染症の影響により当社グループの取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの売掛債権回収の停滞や貸倒等により、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、業績及び財政状況への影響を最小化するため、信用調査を強化し、与信限度、回収条件の見直しを検討しております。

調達先の倒産、提携先等の変化

本感染症の影響による調達先の倒産が発生した場合、製品の原材料や仕入品の調達遅延または調達不能となり、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、このような状況下でも生産効率の向上や徹底したコスト削減を進めるとともに製品別に調達先の状況を確認し、リードタイムと在庫状況を踏まえた必要在庫の手配と確保により、業績及び財政状況への影響の最小化に努めております。

(2)経済状況について

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める大判インクジェットプリンタ及びプロッタの需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の主力顧客であっても、設備投資の抑制などにより期待どおり受注できない可能性があります。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)為替レートの変動について

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

(4)価格競争について

大判インクジェットプリンタ及びプロッタの業界における競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループは、当社グループが属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有している場合があります。当社グループは、技術的に他社より優れ、高品質で高付加価値の製品を送り出す世界的なリー

ディングメーカーの一社であると考える一方で、将来においても有効な競争力と成長を持続するため、業務プロセス改革、仕組み改革、ITシステム改革を実施し、収益力向上に取り組んでおります。

(5)国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの販売活動は、欧州や北米、中南米ならびにアジア・オセアニア・中近東市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場の事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治的または経済的要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが、当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

不利な税制の影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産保護の限界について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術の開発、当社グループの特許や企業秘密の模倣、または解析調査の防止をできない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

当社グループでは、当社の知的財産権の流用、他者の知的財産権の侵害を最小限に食い止めるため、現地販売会社と連携し情報収集に努めております。

(7)製品の欠陥について

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理体制を強化し、重大な製品の欠陥が発生しない様に努めております。

(8)公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、当社グループは、規制の順守に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況の分析

2019年度における世界経済環境は、12月までは総じて緩やかな回復基調が続いていましたが、1月以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、急速に景気が減速しています。欧州では、イタリアの財政問題が再浮上、英国のEU離脱の移行期間の延長が懸念されるなど、不透明感が増しております。米国においても、企業活動の全面的な停滞により設備投資が急減し、マイナス成長に転じました。中国では、政府による新型コロナウイルス感染症封じ込め指示により経済活動が全土にわたり縮小し、景気は大幅に下振れしました。国内経済においては、外出自粛要請による個人消費の縮小、世界経済の急速な収縮により企業収益は悪化しております。

このような状況のなか、当社グループでは、将来の成長に向けた戦略投資を行いつつ、経営体質を抜本的に強化するため、開発・生産・販売にわたる業務プロセス改革、仕組み改革、ITシステム改革を実施し、収益力向上に取り組んでおりますが、主力事業である情報画像関連機器事業においては、為替の円高傾向や主力の大判インクジェット

リントにおける価格競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による海外地域の販売が急減速致しました。

大判インクジェットプリンタにおいては、高画質、生産性、操作性を追求した新設計プラットフォームの「XpertJet」新シリーズの販売を開始しました。当事業年度は既存分野であるサイン市場向けに「XpertJet 1682SR」「XpertJet 1641SR」の2機種を、成長分野と位置付ける産業向けプリント市場向けには「XpertJet 661UF」「XpertJet 461UF」の2機種を新発売し好評を博しております。また、ブルーフィング市場で実績のあるCGS社（独）のカラーマネジメントソフトウェアと当社製品および当社独自のMPインクとの組み合わせによる、一般商業印刷、紙器パッケージ印刷、軟包装印刷向けの「印刷本紙対応ブルーフィングシステム」の提供を開始いたしました。低価格でありながら高品質・高精度な印刷本紙によるブルーの実現により、新たな市場の開拓に取り組んでおります。

3Dプリンタにおいては、緻密な宝飾品デザインから製造業における精細な部品試作など、高い精度の要求される造形に適した卓上タイプの高精細光造形3Dプリンタ「ML-100」「ML-80」を発売しました。MUTOHは、3DPソリューション・パートナーとして皆様の期待にお応えいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による医療現場における防護具不足が深刻な状況となっていることを受けて、当社製3Dプリンタユーザ向けに最適化したフェイスシールドの造形データを、当社ホームページ上で公開しております。また、当社製3Dプリンタで制作したフェイスシールドの医療機関への無償提供も、併せて行っております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態の状況の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産は268億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億38百万円の減少となりました。

流動資産は157億19百万円となり、5億55百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少6億29百万円、受取手形及び売掛金の減少8億47百万円、たな卸資産の増加10億34百万円等であります。

固定資産は111億49百万円となり、14億82百万円の減少となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少6億17百万円、工具、器具及び備品の減少1億40百万円、土地の減少27億60百万円、繰延税金資産の減少1億57百万円、投資有価証券の増加18億76百万円、退職給付に係る資産の増加2億65百万円等であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は57億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億78百万円の減少となりました。

流動負債は43億75百万円となり、4百万円の減少となりました。その主な要因は、未払金の増加63百万円、未払法人税等の増加23百万円、賞与引当金の増加16百万円、製品保証引当金の減少7百万円、その他流動負債の減少1億6百万円等であります。

固定負債は13億81百万円となり、8億74百万円の減少となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債の減少8億40百万円等であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は211億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億59百万円の減少となりました。その主な要因は、配当金の支払い1億59百万円と親会社株主に帰属する当期純損失10億15百万円の計上による利益剰余金の減少11億74百万円、その他有価証券評価差額金の減少80百万円、為替換算調整勘定の減少1億59百万円、退職給付に係る調整累計額の増加2億83百万円、非支配株主持分の減少26百万円等であります。

経営成績の状況の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は、情報サービス事業、設計計測機器事業、不動産賃貸事業の刻兄販売は好調に推移いたしました。為替の円高や新型コロナウイルスの影響による情報画像関連機器事業の販売減により、161億24百万円（前年同期比16.0%減）となりました。営業損益は、売上高の減少による売上総利益の減少を経営改革効果及び販管費の削減でカバーしきれず、5億97百万円の損失（前年同期は1億60百万円の利益）となりました。経常損益は、円高傾向による為替差損その他営業外費用の計上等により、6億円の損失（前年同期は2億34百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、不動産や有価証券の売却、年金制度変更等による特別利益の計上、情報画像関連機器事業にかかる固定資産等の時価評価による評価損など特別損失の計上、法人税等の計上、繰延税金資産の将来の回収可能性の見直しによる法人税等調整額の計上等、10億15百万円の損失（前年同期は64百万円の利益）となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は161億24百万円（前連結会計年度192億2百万円）で30億77百万円の減収となりました。為替の円高や新型コロナウイルスによる影響により、売上高は前年を下回る結果となりました。

セグメントの売上高の推移

	情報画像関連機器			情報サービス (百万円)	設計計測機器 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	報告セグメント計 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)						
第70期	6,094	3,298	5,682	2,127	1,313	314	18,831	371	19,202
第71期	4,638	2,540	4,580	2,398	1,310	317	15,785	338	16,124

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は109億94百万円（前連結会計年度129億78百万円）で19億83百万円の減少となり、売上原価率は、製品販売価格下落の影響と在庫圧縮施策により前連結会計年度から0.6%上昇し、68.2%となりました。販売費及び一般管理費は、合理化等による販売費の削減や開発資源の選択と集中による効率化等を進めた結果、57億28百万円（前連結会計年度60億63百万円）で3億35百万円の減少となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は58百万円（前連結会計年度1億16百万円）で58百万円の減少、営業外費用は61百万円（前連結会計年度42百万円）で18百万円の増加となりました。主な要因は、為替差損益の増減によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は13億94百万円（前連結会計年度1億90百万円）で12億4百万円の増加、特別損失は14億28百万円（前連結会計年度2億30百万円）で11億98百万円の増加となりました。その内容は、固定資産売却益の計上、退職給付制度改定益の計上及び減損損失の計上等であります。

セグメントごとの経営成績の状況の分析は次のとおりであります。

(情報画像関連機器事業（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）)

アジア地域においては、中国をはじめとした海外地域の販売が米中貿易摩擦の影響や販売施策の見直しにより台数が伸びず、売上高46億38百万円（前年同期比23.9%減）、セグメント損失5億84百万円（前年同期は41百万円の利益）となりました。

北アメリカ地域においては、市場環境の激化による価格下落の影響等により、売上高25億40百万円（前年同期比23.0%減）、セグメント損失1億14百万円（前年同期は77百万円の利益）となりました。

ヨーロッパにおいては、販売価格の下落の影響、西ヨーロッパ地域での販売減により、売上高45億80百万円（前年同期比19.4%減）、セグメント損失1億41百万円（前年同期は1億6百万円の利益）となりました。

(情報サービス事業)

収益性向上施策の取り組みにより増収増益となり、売上高23億98百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益2億72百万円（前年同期比135.5%増）となりました。

(設計計測機器事業)

収益性向上施策、販管費の削減等に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりドラフターなど設計製図機器の学校販売が第4四半期に伸びず、売上高13億10百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益2億21百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

1月と3月に賃貸物件の売却を行いました。賃料改定等並びに販管費の削減等により増収増益となり、売上高3億17百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益2億22百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(その他の事業)

販売は若干減少したものの、販売施策の見直しと仕入原価の低減、販管費の削減等の効率化により損失額は減少し、売上高3億38百万円(前年同期比8.7%減)、セグメント損失16百万円(前年同期は38百万円の損失)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー1億93百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フロー1億57百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー2億27百万円の支出となり、期首より6億29百万円減少し、74億72百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

なお、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、情報画像関連機器事業並びに設計計測機器事業における製商品の製造仕入費用及び研究開発費用、情報サービス事業における外部調達を含めたシステムエンジニア費用、不動産賃貸事業に関わる管理費、修繕費等の費用、各事業についての販売費および一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、保有建物設備の改修のための有形固定資産投資、情報処理のための無形固定資産投資等があります。

これらの事業活動の維持拡大に必要な資金の調達は、各事業の営業活動によりまかなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億93百万円の支出となりました。主な要因は、減損損失の計上13億23百万円、減価償却費の計上5億36百万円、売上債権の減少7億57百万円、法人税等の還付額1億50百万円等の資金増加要因に対し、税金等調整前当期純損失の計上6億34百万円、たな卸資産の増加11億15百万円、退職給付に係る資産及び負債の増減額11億9百万円、法人税等の支払2億19百万円等の資金減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億57百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出20億62百万円、有形固定資産の取得による支出9億85百万円、無形固定資産の取得による支出3億72百万円等の資金減少要因に対し、有形固定資産の売却による収入32億75百万円等の資金増加要因によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億27百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額1億58百万円、非支配株主への配当金の支払額49百万円、リース債務の返済による支出18百万円等の資金減少要因によります。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	5,935	90.5
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	388	93.2
情報サービス		1,473	100.4
不動産賃貸		-	-
設計計測機器		-	-
報告セグメント計		7,798	92.3
その他		-	-
合計		7,798	107.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	151	90.1
	北アメリカ	82	100.2
	ヨーロッパ	-	-
情報サービス		114	121.6
設計計測機器		509	102.0
不動産賃貸		-	-
報告セグメント計		856	101.6
その他		-	-
合計		856	101.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

商品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	891	91.6
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	1,506	99.5
情報サービス		217	103.8
設計計測機器		282	91.5
不動産賃貸		144	95.0
報告セグメント計		3,043	96.4
その他		234	93.5
合計		3,277	96.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

主として需要見込みによる生産方法を採用しておりますが、情報画像関連機器事業の一部について受注生産を行っております。なお、数量については、製品種類が多岐にわたり数量表示が困難なため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器(アジア)	247	352.0	12	53.3

販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	4,638	76.1
	北アメリカ	2,540	77.0
	ヨーロッパ	4,580	80.6
情報サービス		2,398	112.7
設計計測機器		1,310	99.8
不動産賃貸		317	100.9
報告セグメント計		15,785	83.8
その他		338	91.3
合計		16,124	84.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、情報画像関連機器事業分野において、長年にわたる研究開発により培った技術を根幹として、顧客ニーズに的確に対応するべく技術革新の推進に努めております。特に近年では、品質性能の向上はもとより、環境へ配慮した製品の開発を積極的に進めております。

また、当社グループが培ってきた保有技術を新たな分野に活用展開すべく、企画調査および研究開発を進めております。

情報画像関連機器

当連結会計年度におきましては、グラフィックアーツ用大判インクジェットプリンタを中心として、競争力のある製品および高付加価値の製品開発をめざし、それぞれの市場ニーズにマッチした製品をグローバルに供給すべく国内および海外の開発部門が連携して研究開発を進めました。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

- ・ 環境に配慮したインクを採用した大判インクジェットプリンタ
- ・ ロール材や布メディアから厚物材まで幅広いメディアに対応する大判インクジェットプリンタ
- ・ 屋外向け大判インクジェットプリンタ
- ・ 用途に応じた最適なインクや出力メディアなどの要素開発
- ・ 環境に配慮した出力メディアなどの要素開発
- ・ インク吐出方法などの基礎研究
- ・ C A D図面出力用の高速作画プロッタ
- ・ 産業向け大型F D Mタイプ3 Dプリンタ

また、プラットフォームの規格統合や構成部品の標準化など、コスト削減に向けた研究開発活動にも積極的に取り組んでおります。

このような研究開発活動により、当連結会計年度の研究開発投資は前年同期に比べ22百万円増加の1,030百万円となりました。なお、情報画像関連機器の売上高に対する比率は8.8%です。

また、情報サービスにおいては、製造業向けC A Dシステムの開発を中心に、現場を知り尽くすMUTOHならではの、3次元から2次元へのスムーズなデータ連携を可能とした新発想のオールインワンC A Dソフトウェア等、ユーザーニーズに合わせたC A Dシステムの既存ソフトウェアの機能強化等、常にユーザーに使いやすい製品の提供を心がけ、製品の性能向上をはかっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、新製品開発に伴う生産設備の更新および製品の品質向上のための設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度においては、情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）を中心に総額1,299百万円の設備投資を実施しました。

情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）においては、生産用設備・開発用設備の購入を中心に1,239百万円の設備投資を実施しました。

情報サービスにおいては、ソフトウェアの更新に15百万円の設備投資を実施しました。

設計計測機器においては、ソフトウェアの更新に27百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸においては、不動産設備の整備を中心に5百万円の設備投資を実施しました。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、ITインフラの投資を中心に9百万円の設備投資を実施しました。

なお、情報画像関連機器の生産用設備について、収益性の低下により1,313百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」をご参照ください。

（注）「第3 設備の状況」に記載した金額は消費税等を除いて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具・器 具及び備 品		合計
池尻ビル (東京都世田 谷区)	情報画像関連機 器、情報サービ ス、設計計測機 器、不動産賃 貸、その他及び 全社	統括業務、 販売業務施 設及び賃貸 設備	1,077	0	426 (3,096)	-	22	1,527	31 [9]
大阪ビル (大阪府吹田 市)	情報画像関連機 器、情報サービ ス及び設計計測 機器	販売業務施 設	24	-	85 (903)	-	0	110	-

- (注) 1. 池尻ビルの設備の一部を連結子会社へ賃貸しております。
2. 大阪ビルの設備のすべてを連結子会社へ賃貸しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具・ 器具及 び備品		合計
武藤工業(株)	諏訪工場 (長野県諏訪郡 下諏訪町)	情報画像 関連機器	生産設 備	310	-	398 (23,172)	-	-	709	113 [64]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3)在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具・ 器具及 び備品	合計	
ムトー ヨーロッパ社	ベルギー (ベルギー オステンド市)	情報画像 関連機器	統括業務 及び販売 業務施設	39	40	61 (23,909)	-	0	142	47 [-]
ムトーノース ヨーロッパ社 及びその子会 社5社	ルクセンブルグ (ルクセンブルグ ルクセンブルグ 市) 他	情報画像 関連機器	販売業務 施設	129	11	32 (1,770)	22	11	206	51 [-]

(注) 従業員数の[-]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の重要な新設、改修にかかる投資計画はありません。

また、生産能力に重要な影響を与えるような設備の売却、除却計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)1	49,336,362	5,481,818	-	10,199	-	2,549
2020年2月28日 (注)2	427,000	5,054,818	-	10,199	-	2,549

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	107	44	6	5,203	5,399	-
所有株式数 (単元)	-	6,917	448	19,700	1,036	7	22,074	50,182	36,618
所有株式数の 割合(%)	-	13.78	0.89	39.26	2.06	0.01	44.00	100.00	-

(注) 所有株式数のうち個人その他の中に5,050単元、単元未満株式の状況の中に96株の自己株式を含んであります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	1,794	39.44
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	210	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	124	2.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	107	2.35
公益社団法人日本設計工学会	東京都新宿区百人町二丁目22番17号	68	1.50
戸田 智之	東京都渋谷区	60	1.32
堀 啓一	京都府京都市北区	59	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52	1.15
武藤 郁子	東京都世田谷区	38	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32	0.71
計	-	2,546	55.98

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5、信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己名義株式を505千株所有しております。

3. 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	107	1.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	70	1.29

4. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	210	3.84
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	53	0.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	21	0.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 505,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,513,200	45,132	-
単元未満株式	普通株式 36,618	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,132	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	505,000	-	505,000	9.99
計	-	505,000	-	505,000	9.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	709	1,194,684
当期間における取得自己株式	135	187,365

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	427,000	1,118,120,919	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	62	162,382	-	-
保有自己株式数	505,096	-	505,231	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、グループ全体の効率的経営、成長機会の確保および事業価値の向上・拡大のため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	159	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を高め、企業の社会的責任を果たすことで、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、地域社会、その他すべてのステークホルダーとの共存・共栄を目指し、信頼される企業として企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）7名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。社外取締役は、取締役会の中で、経営陣からの提案・重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な経験・知見に基づいて経営に対する助言を行い、経営戦略の高度化及び経営の効率性の向上に貢献いたします。経営陣や特定のステークホルダー（大株主・取引先・関係会社等）から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースでは、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。

当社は、グループ経営の迅速な意思決定ならびに経営戦略を効率的かつ機動的に展開するため、持株会社体制によるグループ経営の健全性、透明性を目指した情報の開示ならびに経営監視体制の強化を行っております。

また、弁護士と顧問契約を締結しており、法的リスクや契約を含む重要な法務課題については随時助言を求めて、的確な対応に努めております。

ア．取締役会

当社の取締役会は、10名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、取締役会長 坂本俊弘が議長を務めております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお決議には参加しませんが、オブザーバーとして子会社の取締役または執行役員も必要に応じて取締役会に出席しております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

取締役会長 坂本俊弘（議長）、代表取締役社長 磯邊泰彦、取締役 鴨居和之、取締役 加藤晃章、取締役 世羅政則、取締役 小林裕輔、取締役 高山芳之、取締役 遠藤孝一、取締役 蓑口弘典（社外取締役）、取締役 飛田博（社外取締役）

イ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名（遠藤孝一）と社外取締役2名（蓑口弘典、飛田博）の3名で構成され、常勤の監査等委員である遠藤孝一が委員長を務めております。

監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員である取締役は、取締役会以外にも重要な会議に出席し意見陳述を行うほか、内部監査部門と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務の執行状況について監査しております。

ウ．指名委員会

当社の指名委員会は、取締役2名（坂本俊弘、高山芳之）と社外取締役1名（飛田博）の3名で構成され、取締役会長 坂本俊弘が委員長を務めております。指名委員会は代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員を含む）及び執行役員の選任・解任等において、取締役会の諮問機関としており、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を答申する権限を有しております。

エ．報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役2名（坂本俊弘、高山芳之）と社外取締役1名（飛田博）の3名で構成され、取締役会長 坂本俊弘が委員長を務めております。報酬委員会は取締役（監査等委員除く）及び執行役員の個人別報酬額および内容を決定することを目的とした機関であり、その決定権を有しております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

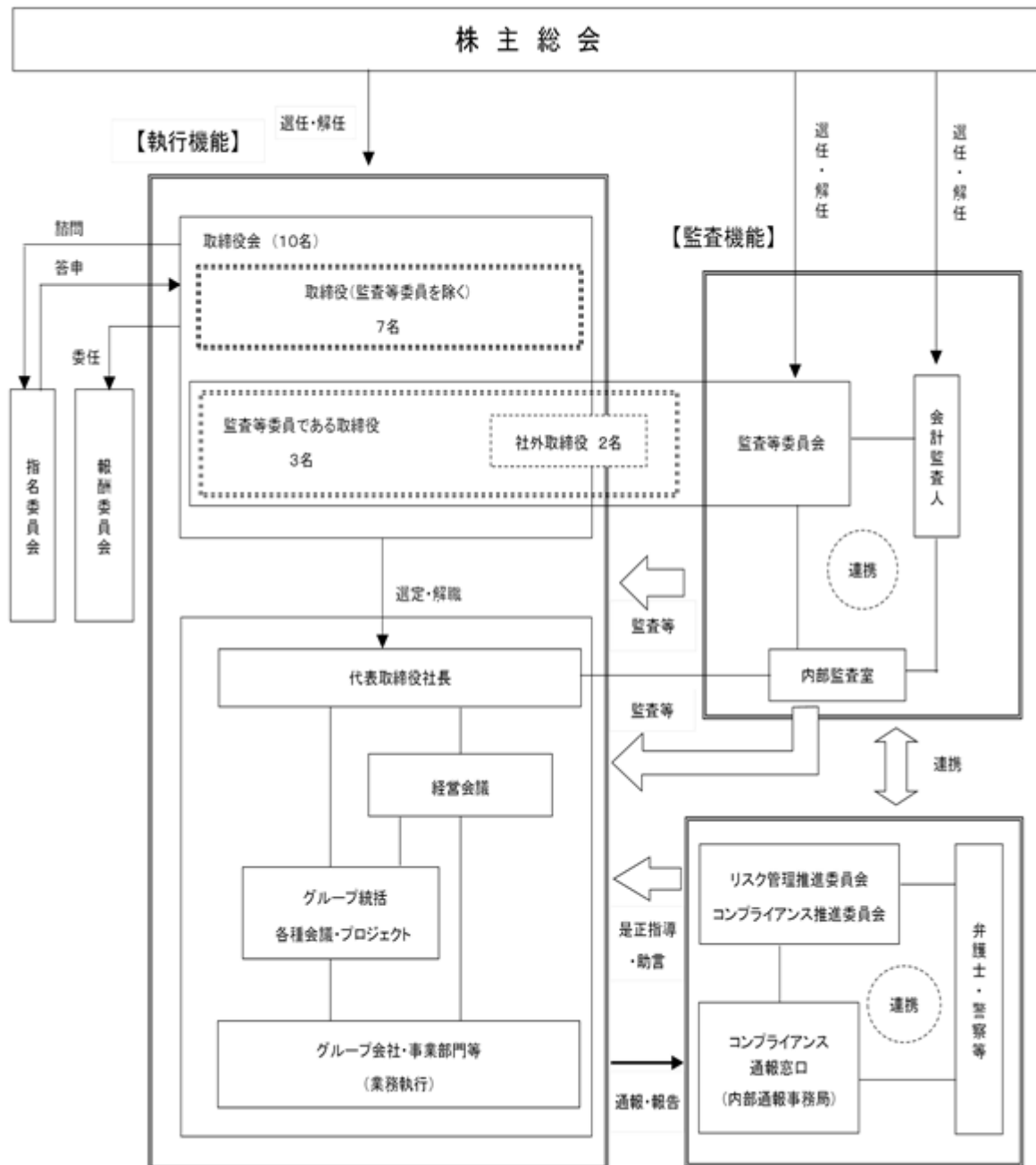
当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、経営の監督機能強化と透明性の充実を目的として2015年6月26日の株主総会決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の取締役会は、各業界・専門知識を有する取締役の十分な議論に基づき、実効的な経営の意思決定を迅速に行っております。また、必要に応じて経営幹部が出席する重要会議を開催することによって、きめ細やかな業務執行を図るべく、経営機能の強化と実効性確保に努めております。

監査等委員会につきましては、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、その全構成員が取締役会およびその他の重要な会議に出席しており、中立的な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。

監査等委員は、経営意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っており、客観的な視点を経営判断に開与させております。これにより、会社の指揮命令系統から独立した観点から、取締役会の監督機能を充実にしており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

以上により、当社のガバナンス体制は、客観性、中立性を備えた経営の監視体制が十分に機能しているものと考えており、現行のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

- a．取締役および使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - () 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - () 取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - () 取締役社長は、MUTOHグループ役員職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス推進委員会を設置しその活動を推進する。
 - () 第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - () 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および「文書管理規程」に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - () 取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理推進規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
 - () リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
 - () 取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
 - () コンプライアンス推進委員会は、リスク管理推進規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
 - () 取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
 - () 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
 - () 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
- e．MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制
- () MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
 - () MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。
- f．子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- 子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。
- g．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 子会社は、当社の定める「リスク管理推進規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクが有る場合は、当社取締役社長またはコンプライアンス推進委員会に報告する。
 - () 当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。
- h．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。

() 当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。

i. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。

() 子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。

() 「コンプライアンス・ホットライン」の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

j. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制

() 監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。

() 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

() 補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。

k. MUTOHグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

() MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MUTOHグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。

() MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。

() 当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。

l. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、MUTOHグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス通報」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取り扱いを行わない。

m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

() 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。

() 重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。

() 監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

() 財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。

() 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。

() MUTOHグループの評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の事業運営に関する重要な決定については、「グループ管理規程」その他内規に基づき、当社の承認または当社への報告を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行っております。また、子会社の取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行い、子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保しています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）蓑口弘典氏及び飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が

定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	坂本 俊弘	1946年10月27日生	1970年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック 株)入社 2000年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社代表取締役専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 2014年1月 T C Sホールディングス(株)取締役 (現任) 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長(現任) 2017年6月 武藤工業(株)取締役会長(現任)	(注)3	2
代表取締役 取締役社長	磯邊 泰彦	1956年9月8日生	1981年4月 九州松下電器(株)(現:パナソニック システムソリューションズジャパン 株)入社 1990年11月 米国松下電器 ビジネスエンジニア リングセンター駐在 主事 2000年9月 松下電器産業(株)(現:パナソニック 株)カラープリンタ開発センター 参事 2001年4月 パナソニックコミュニケーションズ (株)デジタルイメージング開発セン ター 参事 2003年10月 パナソニックコミュニケーションズ (株)インクジェット事業化プロジェク ト プロジェクトリーダー 2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス (株)インクジェットディビジョン ディビジョン長 2015年4月 武藤工業(株)開発・生産本部長 2016年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2018年4月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役 2020年6月 武藤工業(株)代表取締役(現任) 2020年6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	0
取締役	鴨居 和之	1952年3月6日生	1974年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック 株)入社 1999年6月 台湾松下電器(株)常務董事 2009年3月 松下電器産業(株)本社監査グループ理 事グループマネージャー 2012年6月 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)副社長 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 武藤工業(株)常務取締役(現任) 2020年6月 (株)アレックス取締役(監査等委 員)(現任)	(注)3	0
取締役	加藤 晃章	1954年11月8日生	1977年4月 東京芝浦電気(株)(現:(株)東芝)入社 2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリ ング(株)取締役総務部長 2008年6月 東芝エレベータ(株)取締役 常務総務 部長 2010年6月 東芝セキュリティ(株)代表取締役社長 2017年6月 武藤工業(株)執行役員 人事総務部長 2018年4月 同社取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)ムトーエンタープライズ取締役 (現任) 2018年6月 明治機械(株)取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	世羅 政則	1957年10月11日生	1981年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック(株))入社 1997年6月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) 取締役 経営企画部長 2009年8月 パナソニック(株) 海外企画部長 2012年1月 同社CSセンター長 兼 本部長 2016年2月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業(株) 経営管理部長 2018年4月 同社取締役(現任) 2018年6月 (株)セコニックホールディングス(現: (株)セコニック) 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	小林 裕輔	1964年2月17日生	1986年4月 (株)三和銀行(現: (株)三菱UFJ銀行)入行 2008年4月 (株)三菱東京UFJ銀行(現: (株)三菱UFJ銀行)新宿中央支社副支社長 兼 法人第二部部長 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年9月 同社池袋支社支社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 ムトーアイテックス(株)代表取締役社長(現任) 2020年6月 アンドール(株)取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高山 芳之	1977年3月28日生	2003年6月 東京コンピュータサービス(株)(現: TCSホールディングス(株))取締役 2008年6月 当社取締役 2018年5月 同社代表取締役(現任) 2018年5月 TCSホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 ムトーアイテックス(株)取締役(現任)	(注)3	13
取締役 (監査等委員)	遠藤 孝一	1960年11月4日生	1984年3月 当社入社 2015年6月 (株)ムトーエンタープライズ 監査役 2017年6月 ムトーアイテックス(株) 監査役(現任) 2017年6月 (株)ムトーフィギュアワールド 監査役(現任) 2019年4月 当社経営管理部 連結決算グループ長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 武藤工業(株) 監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	養口 弘典	1956年10月24日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール(株)(現: 日本NCR(株))入社 2003年1月 エヌエスアンドアイ・システムサービス(株)(現: JBC(株))執行役員 インダストリー・ビジネス事業本部長 2011年12月 東京コンピュータサービス(株) 営業統括本部 部長 2012年6月 ユニシステム(株) 取締役 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	飛田 博	1968年4月7日生	1997年4月 東京弁護士会弁護士登録 2000年3月 西村総合法律事務所(現: 西村あさひ法律事務所)入所 2010年11月 ウイズダム法律事務所入所 2015年6月 飛田&パートナーズ法律事務所代表(現任) 2015年6月 大和ハウス・アセットマネジメント(株)社外監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 東京国際空港ターミナル(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
計					18

(注) 1. 藁口弘典及び飛田博は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 遠藤 孝一、委員 藁口 弘典、委員 飛田 博

なお、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、遠藤孝一を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役（監査等委員）藁口弘典氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）飛田博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社経営からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提としております。

（東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準の概要）

次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案する。

- a 上場会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は上場会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者
 - （a）a又はbに掲げる者
 - （b）上場会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （c）上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前cまでに掲げる者
 - （b）上場会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （c）上場会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （d）上場会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （e）上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - （f）最近において（b）、（c）又は上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む3名による監査体制を採用しており、監査等委員は取締役会および経営会議、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定の妥当性・適正性を監査・監督しております。

また、内部監査室と、監査等委員は連携して各拠点、グループ企業を含めた業務・制度監査の充実に努めております。

監査等委員と内部監査部門の連携の体制は次のとおりであります。

・監査等委員は、内部監査室に監査計画、監査等委員および監査等委員会の監査の状況ならびに監査報告書について必要に応じて説明を行います。

・監査等委員は、内部監査室から内部監査計画、内部監査の実施状況および年間活動報告等について随時説明を受け、また、必要に応じて意見の交換を行います。

また、監査等委員と会計監査人の連携の体制は次のとおりであります。

・監査等委員は、会計監査人から「監査計画」を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見の交換を行います。

- ・監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会い、監査の実施過程について会計監査人から適宜報告を受けます。
- ・監査等委員は、監査終了時に会計監査人から「監査結果説明書」を受領し、監査の概要および監査の結果について説明を受けます。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員の監査は、社内取締役1名と社外取締役2名による監査制度を採用しており、監査等委員は期初に策定する監査方針・監査計画および役割分担に基づき取締役会および経営会議、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実させており、業務執行取締役の業務執行を十分に監視できる体制としております。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、特に常勤監査等委員の監査活動による社外取締役に對する報告事項を重視し、重要事項について情報共有し意見交換を行いました。個々の監査等委員の活動状況については次のとおりであります。

	氏名	経歴および活動状況	監査等委員会の出席状況
常勤監査等委員	遠藤 孝一	企業会計・財務等に係る経営管理分野における豊富な知見および経験を有し、またグループ子会社の監査役を歴任した実績を生かし監査をしております。	13/13回(注)
社外取締役	菘口 弘典	経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査をしております。	13/13回(注)
社外取締役	飛田 博	弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。	17/17回

(注) 遠藤孝一および菘口弘典は2019年6月27日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会の主な活動は次のとおりであります。

- ・監査等委員会の監査の方針、計画および職務分担の検討
- ・会計監査人の監査計画、監査の方法および結果の相当性の検討
- ・会計監査人の報酬等に対する同意等の監査等委員会決議による事項について検討
- ・会計監査人の評価および再任の検討
- ・取締役会での決議事項、報告事項についての意見交換
- ・利益相反取引の検討
- ・常勤監査等委員の監査報告
- ・会計監査人の監査の進捗状況の報告
- ・業績の進捗状況の報告
- ・安全保障輸出管理実施状況の報告
- ・内部統制の整備、運用評価の報告
- ・監査等委員を除く取締役の選任および報酬等についての検討
- ・監査報告書の内容の検討
- ・定時株主総会議案および書類の検討
- ・定時株主総会の議事、運営および決議方法の検討

常勤監査等委員の主な活動は次のとおりであります。

- ・取締役会および代表取締役・業務執行役員が参加する重要な会議への出席と必要により意見表明
- ・稟議書、契約書および議事録等の重要な決裁書類の閲覧
- ・当社および重要子会社の会計システム、連結会計システムより仕訳の閲覧、検証
- ・代表取締役との会合
- ・最高財務責任者との意見交換
- ・本社および子会社における業務および財産状況の調査
- ・子会社監査役との情報交換
- ・会計監査人と業務執行部門との四半期決算毎の決算方針事前打合せおよび会計監査人からの監査結果説明会の出席
- ・会計監査人との意見交換
- ・取締役の競業取引、利益相反取引、会社による無償の利益供与に関する取引の調査

- ・ 内部統制部門との定例会への出席
- ・ 内部統制部門からの監査状況及び結果の聴取
- ・ コンプライアンス・ホットラインによる内部通報状況の聴取
- ・ 監査役等を対象としたセミナーへの参加

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、スタッフ2名により内部監査を実施しております。内部監査部門は、監査等委員と連携して各拠点、グループ企業を含めた業務・制度監査の充実に努めております。

また、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 片岡 直彦

指有限責任社員 業務執行社員 池田 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

EY新日本有限責任監査法人については、会計監査人としての独立性と専門性、監査活動の適切性と妥当性等を評価し、当社の会計監査人として選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は監査活動に関する各種情報を定期時に提供しており、四半期ごとの決算方針事前打合せから始まり、レビュー・監査結果についても十分な説明を行っており、その内容は相当であると認めます。

また、「監査法人の組織的な運用に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）におけるすべての原則を適用しており、独立性と専門性を保ち監査品質を重視した監査活動は、適切かつ妥当であると認めます。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	-	6	-
計	8	-	6	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額について、見積書明細、監査及び四半期レビュー契約書を踏まえて協議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において賞与を含めて年額2億16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。

また、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く。)に対し譲渡制限付株式を支給することを決議しており、譲渡制限株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は取締役の報酬枠の範囲内で年額50百万円以内(ただし、使用人給与分は含まない)としております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。

当社は、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、役員対処慰労金制度廃止までの在任期間中に対応する退職慰労金を打切り支給することと決議されております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された報酬委員会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、報酬額を決定しております。報酬額は報酬委員会が自身を含めた全取締役に対して役付、担当職務、業績、貢献等を総合的に勘案して決定しております。

報酬委員会の委員には社外取締役からも選任しており、社外取締役に報酬に関して適切な関与・助言を求めらることで、客観性・公平性・透明性を確保しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	55	52	3	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6	5	1	2
社外役員	4	4	0	3

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額6百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

個別銘柄の保有の適否に関しては、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NCホールディングス(株)	152,040	152,040	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	有
	90	77		
明治機械(株)	233,100	223,100	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	有
	41	65		
アンドール(株)	10,000	10,000	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)不動産賃貸収入17 百万円/年間	有
	4	4		
(株)テクノ・セブン	2,900	2,900	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)不動産賃貸収入17 百万円/年間	有
	3	4		
(株)アイレックス	300	300	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)不動産賃貸収入26 百万円/年間	有
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8	1	12

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

ムトーアイテックス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社であるムトーアイテックス株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

親会社であるMUTOHホールディングス株式会社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

個別銘柄の保有の適否に関しては、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	51

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NCホールディングス(株)	51,500	51,500	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	無
	30	26		
明治機械(株)	64,800	64,800	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	無
	12	18		
(株)テクノ・セブン	7,300	7,300	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	無
	8	12		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3	1	3
非上場株式以外の株式	10	73	14	155

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	4	1	81

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、監査法人等の団体が主催する各種セミナーへの参加や、会計専門書の定期購読により連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,102	7,472
受取手形及び売掛金	2,537,718	2,528,871
商品及び製品	2,717	3,145
仕掛品	103	46
原材料及び貯蔵品	776	1,441
その他	938	781
貸倒引当金	82	39
流動資産合計	16,275	15,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	410,742	499,320
減価償却累計額	8,234	7,429
建物及び構築物(純額)	2,507	1,890
機械装置及び運搬具	1,328	1,282
減価償却累計額	1,249	1,231
機械装置及び運搬具(純額)	79	51
工具、器具及び備品	1,622	1,626
減価償却累計額	1,426	1,572
工具、器具及び備品(純額)	195	54
土地	5,211	2,450
リース資産	35	96
減価償却累計額	33	47
リース資産(純額)	2	48
建設仮勘定	24	-
有形固定資産合計	8,020	4,496
無形固定資産		
その他	521	569
無形固定資産合計	521	569
投資その他の資産		
投資有価証券	13,699	15,576
差入保証金	34	31
退職給付に係る資産	-	265
繰延税金資産	352	194
その他	10	20
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	4,089	6,083
固定資産合計	12,632	11,149
資産合計	28,907	26,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,483	2,489
未払金	385	449
未払法人税等	145	169
賞与引当金	146	163
製品保証引当金	150	142
その他	2,107	2,961
流動負債合計	4,379	4,375
固定負債		
繰延税金負債	51	122
退職給付に係る負債	1,881	1,040
役員退職慰労引当金	35	37
その他	287	179
固定負債合計	2,255	1,381
負債合計	6,635	5,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	4,182	3,064
利益剰余金	11,967	10,792
自己株式	2,440	1,323
株主資本合計	23,908	22,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	98
為替換算調整勘定	1,828	1,988
退職給付に係る調整累計額	543	259
その他の包括利益累計額合計	2,390	2,346
非支配株主持分	753	726
純資産合計	22,272	21,113
負債純資産合計	28,907	26,869

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,202	16,124
売上原価	1 12,978	1 10,994
売上総利益	6,224	5,130
販売費及び一般管理費		
販売費	2 3,305	2 2,995
一般管理費	3, 4 2,757	3, 4 2,732
販売費及び一般管理費合計	6,063	5,728
営業利益又は営業損失()	160	597
営業外収益		
受取利息	14	26
受取配当金	17	11
持分法による投資利益	23	1
受取和解金	32	-
その他	29	18
営業外収益合計	116	58
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	2	2
為替差損	7	22
支払補償費	25	30
その他	5	3
営業外費用合計	42	61
経常利益又は経常損失()	234	600
特別利益		
固定資産売却益	5 51	5 323
投資有価証券売却益	123	106
退職給付制度改定益	-	956
子会社清算益	14	7
特別利益合計	190	1,394
特別損失		
固定資産売却損	6 5	6 0
固定資産廃棄損	7 36	7 50
減損損失	8 143	8 1,323
投資有価証券売却損	29	-
投資有価証券評価損	-	55
その他	15	-
特別損失合計	230	1,428
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	194	634
法人税、住民税及び事業税	131	40
法人税等調整額	11	319
法人税等合計	142	360
当期純利益又は当期純損失()	51	994
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	12	20
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	64	1,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	51	994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	58
為替換算調整勘定	46	152
退職給付に係る調整額	368	278
持分法適用会社に対する持分相当額	22	21
その他の包括利益合計	588	45
包括利益	536	949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	509	972
非支配株主に係る包括利益	26	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	4,182	12,062	2,439	24,004
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純利益			64		64
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	94	1	95
当期末残高	10,199	4,182	11,967	2,440	23,908

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	143	1,781	177	1,815	830	23,019
当期変動額						
剰余金の配当						159
親会社株主に帰属する当期純利益						64
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	46	365	574	76	650
当期変動額合計	162	46	365	574	76	746
当期末残高	18	1,828	543	2,390	753	22,272

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	4,182	11,967	2,440	23,908
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,015		1,015
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		1,118		1,118	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,118	1,174	1,117	1,176
当期末残高	10,199	3,064	10,792	1,323	22,732

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	18	1,828	543	2,390	753	22,272
当期変動額						
剰余金の配当						159
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,015
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	159	283	43	26	16
当期変動額合計	80	159	283	43	26	1,159
当期末残高	98	1,988	259	2,346	726	21,113

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	194	634
減価償却費	374	536
のれん償却額	20	20
減損損失	143	1,323
固定資産処分損益(は益)	9	273
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1	16
製品保証引当金の増減額(は減少)	120	4
退職給付に係る資産及び負債の増減額	109	1,109
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	11
受取和解金	32	-
為替差損益(は益)	18	1
受取利息及び受取配当金	31	37
持分法による投資損益(は益)	23	1
支払利息	2	2
投資有価証券売却損益(は益)	94	106
投資有価証券評価損益(は益)	-	55
その他の損益(は益)	67	185
売上債権の増減額(は増加)	157	757
たな卸資産の増減額(は増加)	179	1,115
その他の流動資産の増減額(は増加)	95	146
仕入債務の増減額(は減少)	340	58
その他の流動負債の増減額(は減少)	106	74
その他の固定負債の増減額(は減少)	12	17
小計	378	156
利息及び配当金の受取額	29	34
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	380	219
法人税等の還付額	141	150
和解金の受取額	32	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	198	193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	133	985
有形固定資産の売却による収入	195	3,275
無形固定資産の取得による支出	303	372
投資有価証券の取得による支出	2,115	2,062
投資有価証券の売却による収入	1,017	157
差入保証金の差入による支出	11	5
差入保証金の回収による収入	17	5
預り保証金の返還による支出	-	136
その他	1	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,333	157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	18
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	158	158
非支配株主への配当金の支払額	49	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	227
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,339	629
現金及び現金同等物の期首残高	9,441	8,102
現金及び現金同等物の期末残高	8,102	7,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 14社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーヨーロッパ社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス(株)、(株)ムトーフィギュアワールド、ムトーオーストラリア社、他5社

連結範囲の変動 当連結会計年度において、武藤工業香港有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 (株)ムトーエンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(株)セコニック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社名 (株)ムトーエンジニアリング

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物 建物附属設備を除く 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～8年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限等の到来する短期投資であります。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の連結子会社は、2020年1月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の特別利益として退職給付制度改定益956百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

国内外における新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等はまだ不透明な状況ですが、少なくとも翌連結会計年度の上半期にわたって影響が続くものと想定し、繰延税金資産の回収可能性の判断については、この想定に基づいた会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,209百万円	1,183百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	103百万円	46百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他流動負債	50百万円	27百万円

- 3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当社の顧客(リース契約保証)	4百万円	2百万円

- 4 圧縮記帳について

過年度に取得した資産のうち建設助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	10百万円	10百万円

- 5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	24百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	135百万円	50百万円

2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	278百万円	265百万円
貸倒引当金繰入額	8	3
給料手当	1,331	1,258
賞与引当金繰入額	46	42
製品保証引当金繰入額	28	95
退職給付費用	102	104

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	19百万円	8百万円
給料手当	406	402
賞与引当金繰入額	18	17
退職給付費用	38	38
役員退職慰労引当金繰入額	15	5
研究開発費	1,007	1,030

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,007百万円	1,030百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	1
土地	0	314
計	51	323

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	0	0
計	5	0

7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	11	0
その他の無形固定資産	21	-
計	36	50

8 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道札幌市	遊休資産	建物及び構築物	71
		土地	53
長野県諏訪郡	遊休資産	土地	19

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部別・会社別を基礎とし、賃貸用不動産については個々の物件ごとに、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については、不動産鑑定評価等により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
長野県諏訪市	情報画像関連機器製造設備	建物及び構築物	573
		機械装置及び運搬具	31
		工具、器具及び備品	282
		土地	298
		リース資産	1
		無形固定資産その他	124
		その他	1
神奈川県横浜市	遊休資産	建物及び構築物	10

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部別・会社別を基礎とし、賃貸用不動産については個々の物件ごとに、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、情報画像関連機器製造設備については、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については、不動産鑑定評価等により算定し、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産その他及びその他については、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

事業の用に供していない遊休資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については、不動産鑑定評価等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89百万円	107百万円
組替調整額	94	53
税効果調整前	183	53
税効果額	33	5
その他有価証券評価差額金	150	58
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	145
組替調整額	14	7
為替換算調整勘定	46	152
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	353	3
組替調整額	86	191
税効果調整前	267	188
税効果額	101	90
退職給付に係る調整額	368	278
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
組替調整額	20	21
持分法適用会社に対する持分相当額	22	21
その他の包括利益合計	588	45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,481,818	-	-	5,481,818
合計	5,481,818	-	-	5,481,818
自己株式				
普通株式(注)1、2	930,930	608	89	931,449
合計	930,930	608	89	931,449

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加608株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少89株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	159	35	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,481,818	-	427,000	5,054,818
合計	5,481,818	-	427,000	5,054,818
自己株式				
普通株式（注）2、3	931,449	709	427,062	505,096
合計	931,449	709	427,062	505,096

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少427,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加709株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少427,062株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少62株、取締役会決議による自己株式の消却による減少427,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	35	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報画像関連機器事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3	2
1年超	3	0
合計	6	3

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、債券については格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の実行とその管理は、取引権限及び取引限度額等が明示されている「デリバティブ取引に関する運用規定」に従っており、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,102	8,102	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,718		
貸倒引当金(1)	82		
	3,636	3,636	-
(3) 投資有価証券	2,486	2,486	-
資産計	14,225	14,225	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,483	2,483	-
負債計	2,483	2,483	-
デリバティブ取引(2)	5	5	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,472	7,472	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,871		
貸倒引当金(1)	39		
	2,831	2,831	-
(3) 投資有価証券	4,390	4,390	-
資産計	14,694	14,694	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,489	2,489	-
負債計	2,489	2,489	-
デリバティブ取引(2)	(4)	(4)	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8	8

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,099	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,718	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	1,500	-
合計	11,817	-	1,500	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,468	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,871	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	1,500	1,000
合計	10,339	-	1,500	1,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	162	80	82
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	162	80	82
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	314	450	135
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,009	2,022	13
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,324	2,473	148
合計		2,486	2,553	66

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	108	79	28
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	108	79	28
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	260	400	140
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,022	4,085	63
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,282	4,485	203
合計		4,390	4,565	174

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,017	123	29

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	52	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について55百万円（その他有価証券の株式55百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	659	-	4	4
	ユーロ	754	-	10	10
	合計	1,414	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	703	-	7	7
	ユーロ	599	-	3	3
	合計	1,302	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付厚生年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、2020年1月1日に確定給付型企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,339百万円	4,635百万円
勤務費用	166	155
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	287	61
退職給付の支払額	138	213
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,989
その他	26	21
退職給付債務の期末残高	4,635	2,512

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,773百万円	2,754百万円
期待運用収益	66	60
数理計算上の差異の発生額	73	70
事業主からの拠出額	117	88
従業員からの拠出額	3	2
退職給付の支払額	114	163
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	920
その他	16	14
年金資産の期末残高	2,754	1,737

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,102百万円	2,196百万円
年金資産	2,754	1,737
	1,348	458
非積立型制度の退職給付債務	532	316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,881	775
退職給付に係る負債	1,881	1,040
退職給付に係る資産	-	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,881	775

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注1)	164百万円	155百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	66	60
数理計算上の差異の費用処理額	86	80
確定給付制度に係る退職給付費用	191	182
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注2)	-	956

(注1) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(注2) 特別損益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異(注)	267百万円	188百万円
合計	267	188

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額111百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	505百万円	317百万円
合計	505	317

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34.3%	44.1%
株式	28.2	35.0
一般勘定	0.3	0.5
その他	37.2	20.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として2.0%	主として2.2%

3. その他の退職給付に関する事項

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への資産移換額は920百万円であり、当連結会計年度末において、すべて移換が完了しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42百万円	47百万円
貸倒引当金繰入額超過額	39	31
たな卸資産評価減	25	77
たな卸資産未実現利益	135	156
退職給付に係る負債	551	299
役員退職慰労引当金	10	11
投資有価証券評価損	11	23
ゴルフ会員権評価損	1	-
製品保証引当金	34	31
固定資産減損損失	706	488
減価償却超過額	17	302
繰越欠損金(注)2	671	1,052
その他	105	138
繰延税金資産小計	2,353	2,663
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	660	1,052
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,330	1,363
評価性引当額小計(注)1	1,991	2,416
繰延税金資産合計	362	247
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	27	21
在外子会社減価償却費	33	20
その他	0	132
繰延税金負債合計	61	175
繰延税金資産(負債)の純額	300	71

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	0	55	44	5	71	494	671
評価性引当額	0	55	44	5	71	483	660
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	(2)11

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	34	23	0	66	47	880	1,052
評価性引当額	34	23	0	66	47	880	1,052
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	-
住民税均等割	10.9	-
在外子会社税率差異	0.8	-
持分法による投資利益	3.7	-
評価性引当額の変動額	56.6	-
その他	23.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.3	-

(注)当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,153	3,175
期中増減額	22	2,135
期末残高	3,175	1,040
期末時価	2,190	1,039
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,614	1,549
期中増減額	64	524
期末残高	1,549	2,074
期末時価	6,100	6,707

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額の主なものは自社利用ビルを賃貸用不動産へ変更したことによる増加205百万円及び設備投資7百万円であり、減少額の主なものは減価償却費94百万円、売却による減少18百万円及び減損損失による減少143百万円であります。また、当連結会計年度の増加額の主なものは自社利用ビルを賃貸等不動産へ変更したことによる増加1,444百万円であり、減少額の主なものは減価償却費95百万円、売却による減少2,952百万円及び減損損失による減少10百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	177	155
賃貸費用	107	73
差額	69	81
その他(売却損益等)	143	311
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	136	160
賃貸費用	127	138
差額	8	22
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別及び活動地域から、「情報画像関連機器（アジア）」、「情報画像関連機器（北アメリカ）」、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」、「情報サービス」、「設計計測機器」、「不動産賃貸」の6つを報告セグメントとしております。

「情報画像関連機器（アジア）」は、情報画像関連機器の製造・販売をアジアを中心として行っており、「情報画像関連機器（北アメリカ）」は、情報画像関連機器の販売を北アメリカを中心として行っており、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」は、情報画像関連機器の販売をヨーロッパを中心として行っております。「情報サービス」は、ソフトウェアの開発・販売及び3Dソリューションサービスを行っております。「設計計測機器」は、設計製図機器・光学式計測器の製造・販売を行っております。「不動産賃貸」は、所有不動産の賃貸事業を行っております。

各セグメントの主要な製品・サービス等

セグメント名称	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器 (アジア・北アメリカ・ヨーロッパ)	グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス	CAD及び関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器	設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸	不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	6,094	3,298	5,682	2,127	1,313	314
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,599	0	4	163	-	174
計	10,694	3,298	5,687	2,291	1,313	488
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	41	77	106	115	227	216
セグメント資産	10,778	2,213	3,304	2,518	1,311	4,196
その他の項目						
減価償却費	164	10	42	48	6	82
のれんの償却額	20	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	1,204	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	125	-	74	5	-	9

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	18,831	371	19,202	-	19,202
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,943	28	4,971	4,971	-
計	23,774	399	24,173	4,971	19,202
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	785	38	747	586	160
セグメント資産	24,323	462	24,786	4,121	28,907
その他の項目					
減価償却費	354	2	357	17	374
のれんの償却額	20	-	20	-	20
持分法適用会社への投資額	1,204	-	1,204	-	1,204
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	215	0	215	203	419

(注) 1. その他には、スポーツウェア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 586百万円は、セグメント間取引消去132百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 718百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額4,121百万円は、セグメント間取引消去 741百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,862百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額203百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	4,638	2,540	4,580	2,398	1,310	317
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,702	-	8	118	-	159
計	8,341	2,540	4,588	2,517	1,310	476
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	584	114	141	272	221	222
セグメント資産	9,178	2,007	2,826	2,483	1,012	1,289
その他の項目						
減価償却費	259	10	58	56	5	78
のれんの償却額	20	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	1,178	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,086	13	140	15	27	5

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
(1)外部顧客への売上高	15,785	338	16,124	-	16,124
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,989	24	4,013	4,013	-
計	19,775	363	20,138	4,013	16,124
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	124	16	140	457	597
セグメント資産	18,797	1,225	20,023	6,846	26,869
その他の項目					
減価償却費	469	1	470	65	536
のれんの償却額	20	-	20	-	20
持分法適用会社への投資額	1,178	-	1,178	-	1,178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,289	-	1,289	9	1,299

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 457百万円は、セグメント間取引消去 210百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 667百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額6,846百万円は、セグメント間取引消去 899百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,746百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
6,510	2,920	5,065	2,191	2,514	19,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
6,366	2,331	4,382	999	2,043	16,124

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
減損損失	-	-	-	124	-	-	-	19	143

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
減損損失	1,323	-	-	-	-	-	-	-	1,323

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
当期償却額	20	-	-	-	-	-	-	-	20
当期末残高	20	-	-	-	-	-	-	-	20

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
当期償却額	20	-	-	-	-	-	-	-	20
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス㈱については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス㈱については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当社であるコムシス㈱他3社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当社であるコムシス㈱他3社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱(注3)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.4)	資本・業務提携 役員の兼任	業務提携料	24	-	-
	コムシス㈱	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.6	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	25	受入保証金	16
	アンドール㈱	東京都世田谷区	501	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.1 被所有 0.5	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	15	受入保証金	4
	㈱アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.0 被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	23	受入保証金	6
	㈱テクノ・セブン	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.2 被所有 0.2	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	15	受入保証金	4

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱(注3)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.5)	資本・業務提携 役員の兼任	業務提携料	23	-	-
	コムシス㈱	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.6	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	23	受入保証金	7
									前受収益	1
	アンドール㈱	東京都世田谷区	501	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.1 被所有 0.5	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	17	受入保証金	4
									前受収益	1
	㈱アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.0 被所有 0.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	26	受入保証金	6
									前受収益	2
	㈱テクノ・セブン	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	所有 0.6 (0.4) 被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	17	受入保証金	4
									前受収益	1

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。
4. 取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス㈱については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス㈱については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス㈱他5社については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス㈱他8社については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注5)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.4)	システム開発の受託 役員の兼任	業務委託費	107	売掛金	3
	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 0.5	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	359	売掛金	34
							システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	77	未払金
	コンピュータロン(株)	群馬県前橋市	98	ソフトウェア、ファームウェア、ハードウェアの設計・開発	被所有 0.8 (0.1)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	12	売掛金	1
	エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	51	売掛金	4
	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.6	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	202	売掛金	25
							システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	25	買掛金
	アンドール(株)	東京都世田谷区	501	コンピュータソフトウェアの開発及び販売	所有 0.1 被所有 0.5	製品の販売 代理店 役員の兼任	製品販売	11	売掛金	1
	北部通信工業(株)	福島県福島市	310	FA・OA関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	部品等の購入、外注加工の委託 役員の兼任	購入部品費	460	買掛金	101
							外注加工費	23		
	(株)サイプレス・ソリューションズ	東京都中央区	100	システム開発事業及びコンサルティング、インフラ設計及び構築・保守・運用事業、他	-	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	19	売掛金	0
	インターネットウェア(株)	東京都中央区	80	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	-	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	25	売掛金	2
豊栄実業(株)(注5)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 39.7 (39.6)	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	22	未払金	0	
								買掛金	0	
						リース料の支払	14	-	-	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注5)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.5)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	41	売掛金	3
	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 0.5	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	361	売掛金	35
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	74	未払金	23
	エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	50	売掛金	6
	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.6	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	182	売掛金	16
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	24	買掛金	2
	アンドール(株)	東京都世田谷区	501	コンピュータソフトウェアの開発及び販売	所有 0.1 被所有 0.5	製品の販売 代理店 役員の兼任	製品販売	16	売掛金	1
	北部通信工業(株)	福島県福島市	310	FA・OA関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	24	売掛金	6
						部品等の購入、外注加工の委託 役員の兼任	購入部品費	480	買掛金	72
							外注加工費	22		
	インターネットウェア(株)	東京都中央区	80	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	被所有 0.6	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	19	売掛金	2
	豊栄実業(株)(注5)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 39.7 (39.6)	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	22	未払金	0
ニッポー(株)	東京都台東区	100	事務機器の開発・製造・販売	-	不動産賃貸	不動産賃貸	12	受入保証金	8	
								前受収益	1	
ユニシステム(株)	東京都豊島区	170	システムコンサルティング、ソフトウェア開発	被所有 2.0	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	15	売掛金	2	
ハイテクシステム(株)	東京都中央区	80	ソフトウェア設計・開発、ソリューションサービス	被所有 1.2	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	33	売掛金	7	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当社役員 高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。
5. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。

6. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱セコニックであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	㈱セコニック	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,084百万円	4,461百万円
固定資産合計	2,440	2,305
流動負債合計	1,740	1,196
固定負債合計	278	368
純資産合計	5,160	5,004
売上高	6,690	6,377
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	160	17
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	148	80

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,729.27円	4,481.03円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失()	14.21円	223.25円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失()(百万円)	64	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	64	1,015
期中平均株式数(株)	4,550,302	4,549,760

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	1	14	0.3	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	3	41	0.3	2021年～2024年
営業預り保証金	31	31	1.3	-
合計	36	88	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	21	16	3	-

3. 営業預り保証金の返済予定は定めていないため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,169	8,293	12,148	16,124
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(百万円)	73	62	251	634
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(百万 円)	90	111	339	1,015
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	19.79	24.46	74.59	223.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	19.79	4.67	50.14	148.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719	2,007
売掛金	2	21
前払費用	16	19
未収入金	169	186
その他	45	47
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	1,954	2,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,270	1,209
工具、器具及び備品	15	24
土地	1,750	1,446
建設仮勘定	15	-
その他	8	6
有形固定資産合計	3,061	2,686
無形固定資産		
ソフトウェア	50	482
ソフトウェア仮勘定	335	45
無形固定資産合計	386	527
投資その他の資産		
投資有価証券	2,175	4,172
関係会社株式	8,083	8,054
関係会社長期貸付金	1,933	41
前払年金費用	-	69
差入保証金	5	4
その他	7	0
貸倒引当金	40	41
投資その他の資産合計	12,164	12,302
固定資産合計	15,613	15,516
資産合計	17,567	17,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8	6
未払金	127	193
未払法人税等	48	38
前受金	31	31
預り金	5	3
賞与引当金	6	7
その他	2	2
流動負債合計	230	283
固定負債		
繰延税金負債	-	21
退職給付引当金	55	42
役員退職慰労引当金	19	21
受入保証金	92	58
資産除去債務	22	-
固定負債合計	189	144
負債合計	419	427
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金		
資本準備金	2,549	2,549
その他資本剰余金	1,632	514
資本剰余金合計	4,182	3,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,219	5,509
利益剰余金合計	5,219	5,509
自己株式	2,439	1,322
株主資本合計	17,161	17,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	79
評価・換算差額等合計	14	79
純資産合計	17,147	17,370
負債純資産合計	17,567	17,798

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,057	1,135
売上原価	187	237
売上総利益	870	898
販売費及び一般管理費	1,271	1,267
営業利益	151	230
営業外収益		
受取利息	11	9
有価証券利息	5	15
受取配当金	13	10
受取保険金	2	-
為替差益	2	-
貸倒引当金戻入額	-	4
その他	5	4
営業外収益合計	41	44
営業外費用		
為替差損	-	0
貸倒引当金繰入額	16	6
その他	0	0
営業外費用合計	16	8
経常利益	177	266
特別利益		
固定資産売却益	0	7
投資有価証券売却益	76	104
退職給付制度改定益	-	77
子会社清算益	-	32
特別利益合計	77	222
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	9	6
減損損失	19	10
投資有価証券売却損	20	-
その他	1	-
特別損失合計	53	17
税引前当期純利益	201	471
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	-	21
当期純利益	200	449

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費	1	187	100.0	237	100.0
売上原価		187	100.0	237	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1. 経費のうち主なものの内訳		1. 経費のうち主なものの内訳	
減価償却費	49百万円	減価償却費	93百万円
支払手数料	73百万円	支払手数料	71百万円
固定資産税	39百万円	固定資産税	39百万円
修繕費	7百万円	修繕費	15百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,199	2,549	1,632	4,182	5,179	5,179	2,438	17,122	
当期変動額									
剰余金の配当					159	159		159	
当期純利益					200	200		200	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	40	40	1	39	
当期末残高	10,199	2,549	1,632	4,182	5,219	5,219	2,439	17,161	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84	84	17,206
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純利益			200
自己株式の取得			1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	98	98
当期変動額合計	98	98	58
当期末残高	14	14	17,147

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,199	2,549	1,632	4,182	5,219	5,219	2,439	17,161	
当期変動額									
剰余金の配当					159	159		159	
当期純利益					449	449		449	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			0	0			0	0	
自己株式の消却			1,118	1,118			1,118	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,118	1,118	289	289	1,117	288	
当期末残高	10,199	2,549	514	3,064	5,509	5,509	1,322	17,450	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	14	17,147
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純利益			449
自己株式の取得			1
自己株式の処分			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65	65
当期変動額合計	65	65	223
当期末残高	79	79	17,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2)無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2020年1月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これにより、当事業年度の特別利益として退職給付制度改定益77百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記しているものを除く)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	43百万円	83百万円
短期金銭債務	14	6
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	894百万円	966百万円
その他の営業取引	67	74
営業取引以外の取引による取引高	20	18

2 販売費及び一般管理費はすべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	55百万円	62百万円
給料手当	119	118
退職給付費用	8	6
賞与引当金繰入額	6	4
役員退職慰労引当金繰入額	16	4
減価償却費	55	55
支払手数料	125	129
修繕費	85	37
租税公課	93	112

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	398	353	45
合計	398	353	45

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	7,685

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	398	264	133
合計	398	264	133

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,656

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	10百万円	5百万円
関係会社株式	2,584	2,584
固定資産減損損失	659	377
繰越欠損金	268	599
その他	61	73
繰延税金資産小計	3,584	3,641
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	268	599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,316	3,042
評価性引当額小計	3,584	3,641
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	-	21
繰延税金負債合計	-	21
繰延税金資産 (負債) の純額	-	21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	93.5	39.4
住民税均等割等	0.6	0.3
評価性引当額	51.5	12.0
その他	8.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	4.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,270	64	50 (10)	75	1,209	5,115
	工具、器具及び備品	15	16	0	8	24	288
	土地	1,750	-	304	-	1,446	-
	建設仮勘定	15	-	15	-	-	-
	その他	8	-	0	1	6	72
	計	3,061	81	372 (10)	84	2,686	5,476
無形固定資産	ソフトウェア	50	495	-	64	482	120
	ソフトウェア仮勘定	335	45	335	-	45	-
	計	386	541	335	64	527	120

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、ITインフラの投資によるものであります。

3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、「ソフトウェア」への振替によるものであります。

4. 「土地」の「当期減少額」は、賃貸不動産の売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	41	6	5	42
賞与引当金	6	7	6	7
退職給付引当金	55	8	90	26
役員退職慰労引当金	19	6	4	21

(注) 「退職給付引当金」は前払年金費用との純額で記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上の株式を保有していただいている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)ご優待の内容 毎年6月の定時株主総会後にお送りする予定のカatalogギフトに掲載されている中から、ご希望の商品を贈呈いたします。</p> <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>3,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の商品</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	3,000円相当の商品	500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品	1,000株以上	10,000円相当の商品
100株以上500株未満	3,000円相当の商品						
500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品						
1,000株以上	10,000円相当の商品						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書並びにその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月31日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MUTOHホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MUTOHホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。